

戦略的なインフラシステムの海外展開に向けて

— 2020年度版を公表

国民生活や経済社会活動の基盤であるインフラに対する各国・地域におけるニーズは今後一層拡大する見通しである。我が国は、持続的な経済成長や「Society 5.0 for SDGs」の実現に向け、官民で、また各国・地域と連携し、世界のインフラ需要を戦略的に取り込んでいくことが重要である。

一方、この1年余、新型コロナウイルスの感染拡大が社会経済に大きな影響を与えている。また、感染拡大で浮き彫りとなった課題解決に向けたデジタル技術の活用的重要性の高まり、気候変動問題への危機意識の高まりに伴う脱炭素化に向けた取り組みの強化、米国の新政権発足を契機とする国際経済秩序の再構築への動きなど、世界は大きな環境変化に直面しており、インフラシステムの海外展開も新たな局面を迎えている。

こうした中、経団連は会員企業等へのアンケートに基づき、提言「戦略的なインフラシステムの海外展開に向けて」— 2020年度

版」（以下、提言）を取りまとめ公表した。以下、日本政府および関係機関等に対する要望を中心に紹介したい。

世界が直面する課題への対応

提言では、現下の重要かつ喫緊の課題として、新型コロナウイルス感染拡大への一層の対応を求めている。新型コロナウイルスにより、海外インフラプロジェクトや事業に遅延・中断等が生じていることから、緊急資金支援の拡充や相手国政府との交渉の側面支援など、日本政府による支援が急務となっている。また、ウイズ・ポストコロナ時代において、インフラシステムにおけるデジタル技術の活用を促進すべく、データ流通に関する国際ルールづくりを日本が主導するとともに、経団連とJICAが共同で取りまとめたインフラDXプロジェクトに関するメニューブックである「Society 5.0 for SDGs 国際展開のためのデジタル共創」の積極活用等、具体的取り組み

副会長
開発協力推進委員長
三井物産会長

安永竜夫

やすなが たつお



審議委員会副議長
開発協力推進委員長
日本電気会長

遠藤信博

えんどう のぶひろ



を加速すべきとしている。さらに、環境性能の高いグリーンインフラへの需要が世界的に拡大すると見込まれる中、二国間クレジット制度(JCM)等の市場メカニズムの積極活用等を通じてながら、我が国の優れた環境技術を活用した、グリーンインフラシステムの海外展開を官民連携のもとで推進することが肝要であると主張している。

案件獲得に向けた推進体制の強化

以上の課題に対応すると同時に、インフラシステムの獲得競争に打ち勝つためには、インフラシステムの海外展開に関する国の総合

図表 戦略的なインフラシステムの海外展開に向けて—2020年度版 骨子

I. 環境変化を踏まえたインフラシステムの海外展開の推進
II. 戦略的なインフラシステムの海外展開に向けた具体的要望
1. 対日本政府・機関等
(1) 世界が直面する課題への対応
①新型コロナウイルスの感染対策および支援強化
②インフラシステムにおけるDXの推進
③グリーンインフラ整備の取り組み強化
④「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」の実現
(2) 案件獲得に向けた推進体制の強化
①司令塔機能の強化および予算措置の拡充
②トップセールスの一層の強化
③第三国市場連携の強化
(3) 官民連携を通じた公的施策の推進
①O&Mへの重点支援
②国際標準化や国際ルール整備の戦略的推進
③CORE JAPANの推進
④PPP促進に向けた支援強化
⑤人材招聘の戦略的推進
⑥安全対策の一層の強化
(4) ファイナンス等支援の強化
①ODA（円借款、無償資金協力、技術協力）
②JICA海外投融资
③JBIC投融资
④日本貿易保険（NEXI）
⑤その他の独立行政法人等
2. 対ホスト国
(1) 新型コロナウイルス感染対策の強化
(2) 各種トラブル解決への支援強化
(3) 法制度整備およびビジネス環境整備
III. ウィズ・ポストコロナ時代における重点分野
1. グリーンインフラ
2. デジタル化
3. スマートシティ
4. 健康医療インフラ
5. 生活・社会基盤インフラ

戦略を立案・遂行する、経協インフラ戦略会議の司令塔機能の強化が不可欠である。同会議のリーダーシップのもと、2020年12月に政府が策定した「インフラシステム海外展開戦略2025」（以下、新戦略）に基づく各省庁・関係機関ごと、および国・地域別の具体的な行動計画・ロードマップの作成、PDCAサイクルの着実な実施等により、国の戦略を一元的かつ強力に推進する必要性を強調している。また、会員企業の評価が高い、首脳・閣僚会談や国際会議等の場を活用したトップセールスを継続・強化することで、案件の上流段階からの関与や国家レベルの大型案件の獲得増加に繋げるとともに、第三国市場連携の強化等を通じて、日本企業が主導する具体的なプロジェクト・事業の創出を促進すべきとしている。

官民連携を通じた公的施策の推進

インフラシステムは長きにわたり使用されることも多く、受注した事業からいかにして中長期的な収益を確保するかが重要である。この点、日本企業が得意とする効率的な運用やデジタル技術の活用等、ソフト面に対するホスト国側の期待は大きい。工事の完工や機器の売り切りといったハード面に留まらず、ライフサイクルコストの優位性等をホスト国側に訴求しつつ、O&M（オペレーション&メンテナンス）等のソフト面も含めたインフラシステムサービスの一体的な提供を推進するとともに、ホスト国政府とも連携しながら国際標準化を主導すべきことなどを提言している。

ファイナンス等支援の強化

ODA等の各種ファイナンス等の支援の拡充も欠かせない。O&M等も含めたソフトとハードとの一体型案件の獲得に向けたファイナンス支援を拡充するとともに、海外インフラプロジェクトや事業のリスクを軽減し、民間投資を一層促進するよう、JICA海外投融资、JBIC投融资、貿易保険、官民ファンド等による一層の支援強化を求めている。

以上のほか、提言では、ホスト国への要望として、現地における新型コロナウイルス感染症対策の強化、税金や支払い遅延等を巡る各種トラブルの解決、ならびに法制度やビジネス環境の整備等を求めている。また、コロナ禍における新たなインフラニーズを的確に把握しつつ、我が国の技術力やノウハウ、経験等の強みをもとに重点分野を明確化し、選択と集中を図っていかなければならない。特に、グリーンインフラ、デジタル化、スマートシティ、健康医療インフラ、生活・社会基盤インフラの5つについて、具体的な対象や推進方策を明確化する必要があるとしている。

これまで日本政府・関係機関は、経団連の要望をしっかりと受け止め、多くの施策を実行に移しており、インフラシステムの海外展開を巡る環境は改善をみている。上記のさらなる要望の実現にあたっては、日本政府・関係機関に対してはもろんのこと、ホスト国政府に対しても直接理解を求めていくことが重要と考えている。